

熊野本宮大社正遷座130年記念
令和5年度 植芝盛平翁顕彰事業「合気道国際奉納演武」
開催に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策

熊野本宮大社・熊野本宮合気塾・植芝盛平翁顕彰会

1. 具体的な感染防止対策について

- (1)参加者は、演武中も含めマスクの着用は任意とする。
- (2)会場の指定の入口において、非接触型表体温測定機により体温を測定する。発熱などの異常があった場合は、主催者の指示に従う。
- (3)会場内では互いに他人との距離を確保するよう促す。
- (4)会場の適切な場所にアルコール消毒液等を設置するとともに、手洗い・うがい等の徹底を促す。
- (5)奉納演武は1演武「3分以内」とし、時間短縮を図る。
- (6)更衣室の利用は、混雑を避けるために短時間・少人数での利用とする。
- (7)演武当日、参加者の中から発熱等の症状を訴える者が出た場合、関係機関と連携し速やかな対応を促す。

2. 参加者について

- (1)演武当日に新型コロナウイルス感染（陽性）のために療養期間中※₁である者、或いは濃厚接触者に該当するために待機期間中※₂である者、演武当日に体調不良の症状が出ている者については、参加を認めない。また、会場で体温が37.5度以上の者についても同様とする。
- (2)演武参加については本人及び保護者の判断（責任）の下で行うこととし、演武中又は演武終了後に何らかの症状が確認された場合、本人及び保護者の責任において治療を行うこととする。

3. その他

この防止対策は、公益財団法人合気会策定の「合気道における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を基に作成したものである。

防止対策については、今後の状況によって随時更新する。

- ※₁ 有症状の場合、発病日から7日経過かつ症状軽快後24時間までを療養期間とする。
無症状の場合、検体採取日から7日経過までを療養期間とする。
- ※₂ 原則、患者との最終接触日から数えて5日経過までを待機期間。但し、患者との最終接触日から2日目・3日目の抗原定性検査で陰性が確認された者については、3日目までを療養期間とする。